

集中監視月間の取組について

四国運輸局のトラック・物流 G メンは、集中監視月間(令和 7 年 10 月 1 日～11 月 28 日)に以下の取組を実施しました。

1. 違反原因行為をしている荷主・元請に対する法的措置(働きかけ)

令和 7 年 10 月～11 月 13 件 6.5 件/月

2. 荷主等パトロールや高速道路 SA・PA 等でのトラックドライバーヒアリング・周知

※一部は公正取引委員会事務総局四国支所と合同で実施。

荷主等パトロール

荷主等を 4 か所訪問し、トラック・物流 G メンの制度やオンライン説明会の案内、物流改正法、改正下請法等についての周知を行い、物流改善の取組について聴き取り。大規模荷主合同パトロール(東京)にも参加。

高速道路の SA・PA 等におけるトラックドライバーへの聴き取り・周知

トラックドライバーに対し、聴き取り及びトラック・物流 G メン制度やオンライン説明会の案内、物流改正法、改正下請法等についての周知を実施。3県8箇所で計 43 件聴取した。

○高速道路の SA・PA

- ・R7.11.5 愛媛県 石鎚山 SA(上り・下り)、入野 PA(上り)
- ・R7.11.12 香川県 津田の松原 SA(上り)、府中湖 PA(下り)
- ・R7.11.18 高知県 南国 SA(上り・下り)

○それ以外の場所

- ・R7.11.17 愛媛県 八幡浜港

3. 「過積載の根絶街頭キャンペーン」での、ドライバーへトラック・物流 G メンの周知活動

〈高速道路の SA・PA 等におけるトラックドライバーヒアリング・周知の様子〉

①R7.11.5 石鎚山 SA・入野 PA(愛媛県)

G メン調査員も参加。



②R7.11.12 豊浜 SA・府中湖 PA(香川県)

公正取引委員会四国支所と合同実施。

G メン調査員も参加。



③R7.11.18 南国 SA(高知県)

公正取引委員会四国支所と合同実施。

G メン調査員、G メンアシスタントも参加。



④R7.11.17 八幡浜港(愛媛県)

飲酒運転根絶事故防止キャンペーンに併せて実施。

